

第2期高松市教育振興基本計画中間見直し (令和2年度改定版素案)について

令和元年11月12日
高 松 市
高松市教育委員会

1 第2期高松市教育振興基本計画の改定について

◆ 改定の趣旨

高松市教育委員会では、平成28年度から令和5年度までの8年間を計画期間とする「第2期高松市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、学校・家庭・地域及び関係団体と一体となって教育施策に取り組んでいる。

しかしながら、本計画の策定後における社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、今後4年間で必要な施策を本計画に盛り込む必要があると考え、本計画（令和2年度改定版）を策定することとする。

なお、中間見直しであることを踏まえ、「基本理念」、「基本目標」及び「施策の基本方向」の見直しは行わず、本計画に基づく施策を引き続き推進するものとする。

<基本理念>

確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり

◆ 改定に当たっての視点

- ・ 本計画策定後の社会情勢の変化
- ・ 本計画策定後の国の動向（教育改革等）
- ・ これまでの取組の成果及び課題

1 第2期高松市教育振興基本計画の改定について

◆ 改定のポイント

(1) 施策の追加等

○主権者教育

選挙年齢の引下げに伴い、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を育成

○生徒指導と支援体制の充実

いじめの認知や児童虐待相談対応の件数増加などのほか、児童生徒の問題行動等に関わる事案の複雑化・深刻化に対応した指導と支援体制の充実を図る

○教職員の働き方改革

喫緊の課題である「教職員の働き方改革」のための対策を講じることにより、教育の質の向上を図る

○ネット依存・ゲーム依存対策

スマートフォンやゲーム機等の長時間利用による「ネット依存・ゲーム依存」の防止対策を推進

○学習成果をいかせる環境づくり

新たな「高松市生涯学習基本計画」を策定せず、本計画に位置付けることに伴い、新たに「学習成果をいかせる環境づくり」を位置付け

(2) 施策目標項目、目標値の見直し

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく事務の点検・評価を踏まえ、今後4年間の目標等を見直し

(3) 本市教育の状況

最新のデータに置き換え等

2 本計画の構成及び改定内容

第2期高松市教育振興基本計画の構成		第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）内容等	
総 論	1 計画策定の趣旨	計画改定の趣旨を記載	
	2 計画の位置付け	生涯学習部分の記載を追記	スライド`P4
	3 計画の期間	（変更なし）	
	4 我が国を取り巻く状況	社会情勢、教育環境等の変化に伴う修正等	スライド`P4
	5 本市教育の状況	最新のデータ等に置き換え	（抜粋） スライド`P5～P8
	6 第1期計画の成果と課題	（変更なし）	
	7 基本理念	（変更なし）	
	8 基本目標	（変更なし）	
	9 施策体系	社会情勢、教育環境等の変化に伴う、施策の追加等	スライド`P9
	10 重点取組事項	用字用語の整理及び「生涯学習環境の充実」を追加	
各 論	各施策ごとの現状と課題、対応方針、施策内容	用字用語の整理及び社会情勢、教育環境等の変化に伴う、追加施策の記載	（主なもの） スライド`P10～P15
計画の推進		（変更なし）	
施策の目標		目標項目・数値の見直し	スライド`P16～P24

3 総論（計画の位置付け、我が国を取り巻く状況）

◆ 計画の位置付け

- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- 本市の市政運営の基本方針である「第6次高松市総合計画」の教育に関する分野別計画
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付け
- 生涯学習に関する部分については、教育基本法第3条の「生涯学習の理念」を実現するための計画として位置付け**

追加

◆ 我が国を取り巻く状況

第2期高松市教育振興基本計画	第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）
(1) 少子化・高齢化による社会全体の活力の低下	(1) 少子化・高齢化による社会全体の活力の低下
(2) グローバル化の進展	(2) グローバル化や技術革新の進展
(3) 雇用環境の変容	(3) 雇用環境の変容と就業状況
(4) 地域社会や家族関係の変容	(4) 地域社会や家族関係の変容
(5) 格差の再生産・固定化	(5) 格差の再生産・固定化と子どもの貧困など社会経済的な課題
(6) 地球規模の課題への対応	(6) 地球規模の課題や自然災害への対応

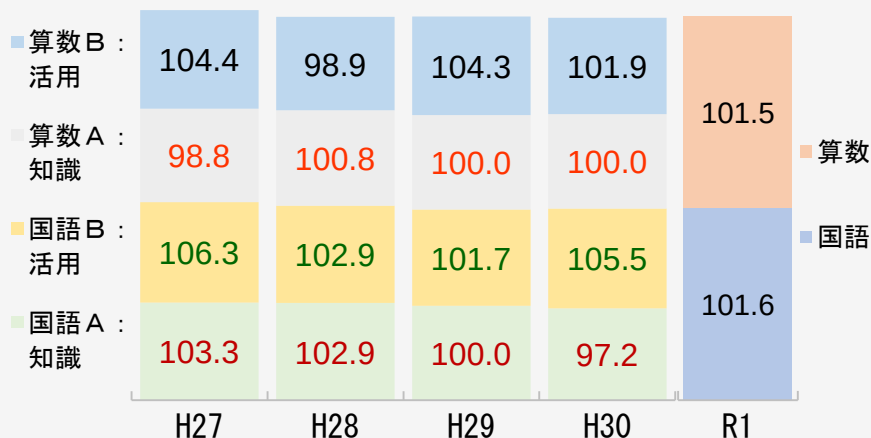
3 総論（本市教育の状況）

◆ 学力の状況

令和元年度の本市の小学校6年・中学校3年の国語、算数・数学の平均正答率は、香川県の平均及び全国平均を上回っておりますが、英語は香川県の平均を上回っているものの、全国平均は下回っている状況です。

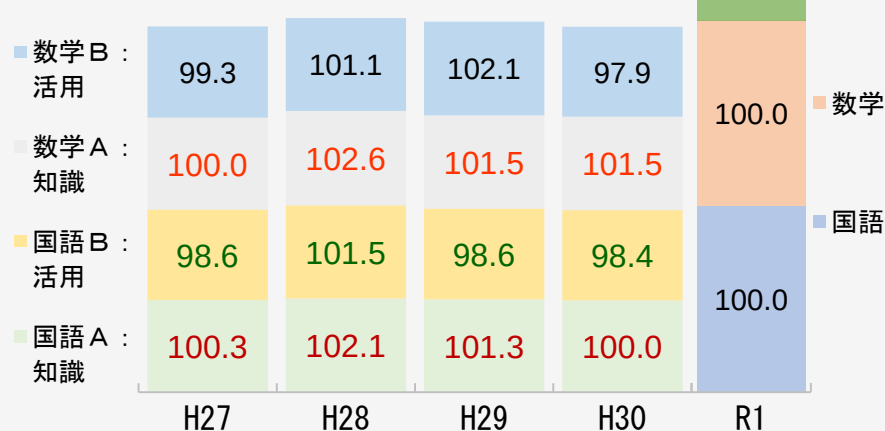
小学校6年（香川県）

（全国の平均正答率を100として標準化した数値）



中学校3年（香川県）

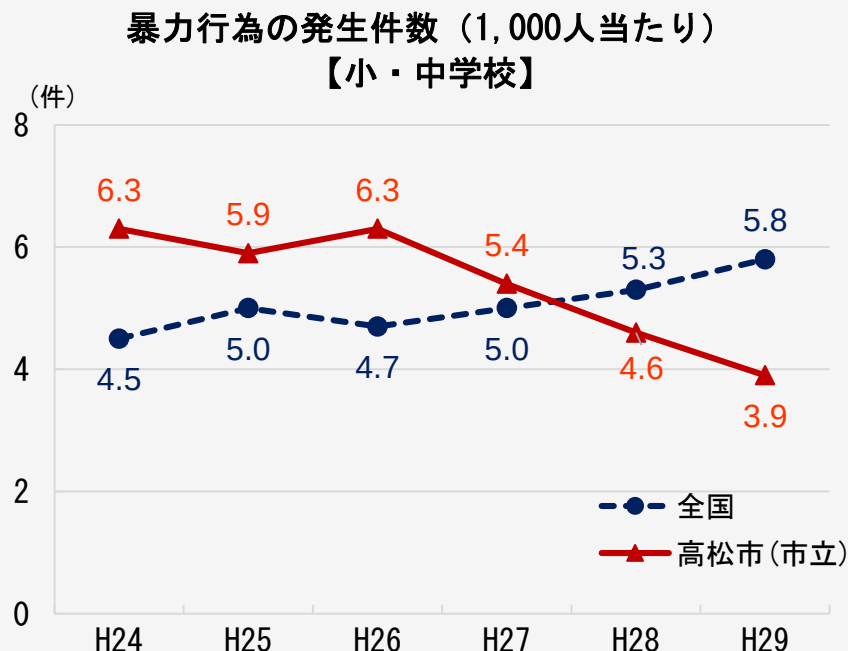
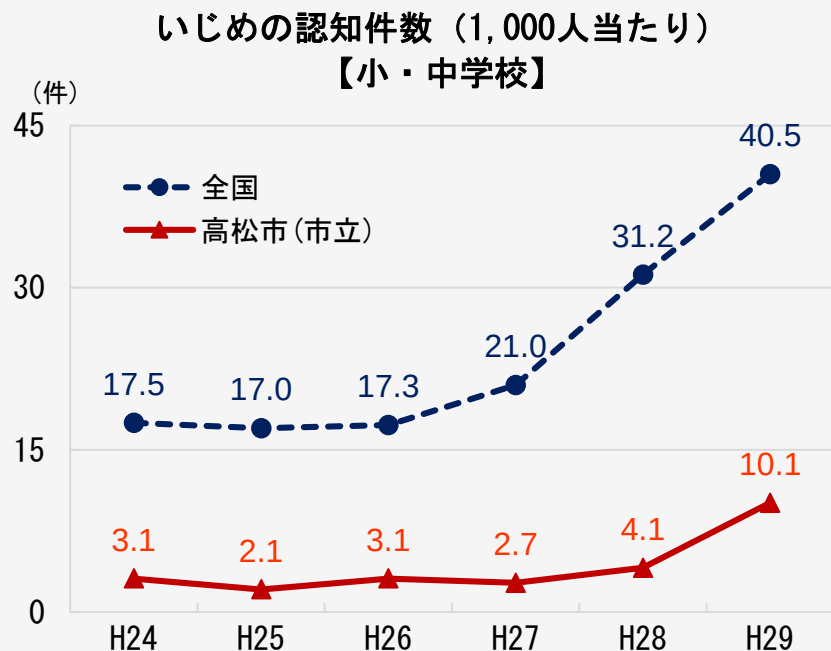
（全国の平均正答率を100として標準化した数値）



3 総論（本市教育の状況）

◆ いじめ・暴力行為の状況

本市の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、全国より少なくなっています。認知件数は、いじめの定義の解釈の見直しにより、27年度以降、全国的に増加しています。また、児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、27年度までは全国を上回っていましたが、28年度以降は全国を下回っています。



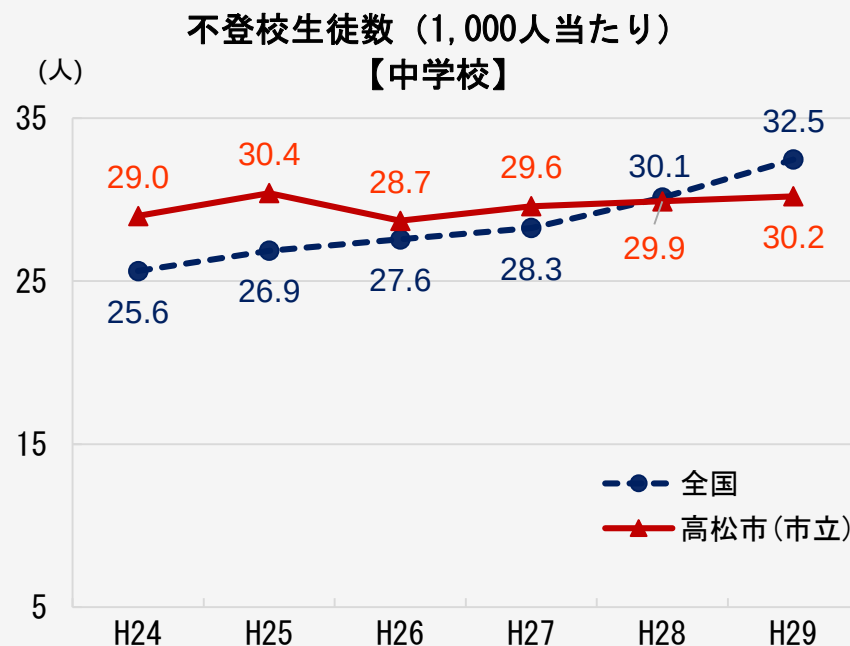
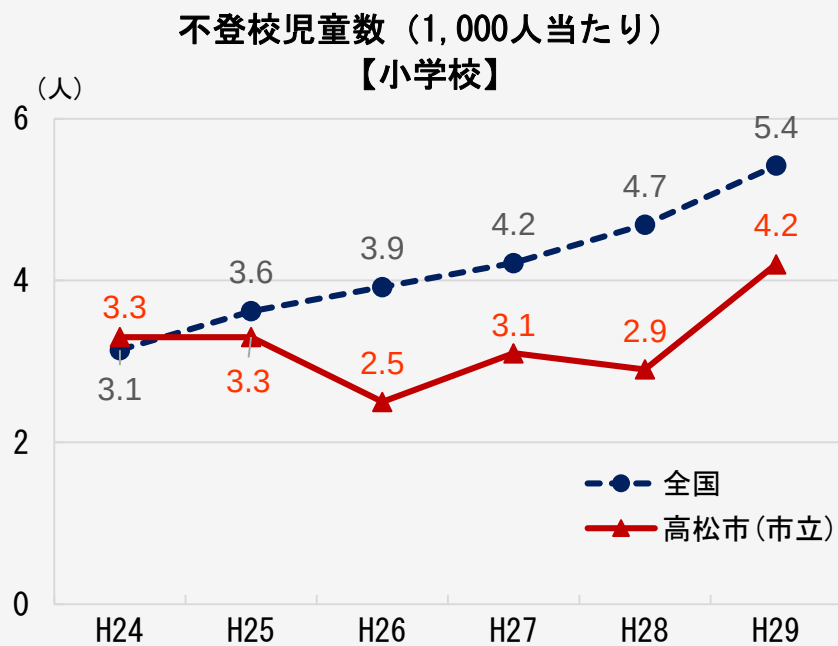
全国：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

高松市：「問題行動・不登校等の月別状況調査」（香川県教育委員会）

3 総論（本市教育の状況）

◆ 不登校の状況

本市の不登校の子どもたちの割合は、小学校では26年度以降、上昇傾向、中学校では横ばい状態にあります。また、不登校児童数（小学校）の割合は、全国より低いものの、29年度には、大幅に上昇しています。



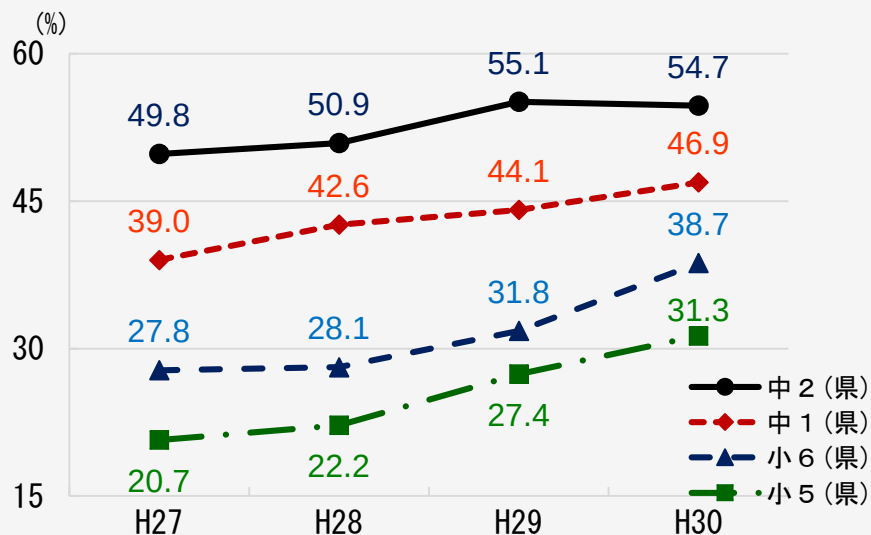
全国：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）
高松市：「問題行動・不登校等の月別状況調査」（香川県教育委員会）

3 総論（本市教育の状況）

◆ 生活状況（メディアの利用状況）

「普段、1日当たりにどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォン等をしますか」の問いに「1時間以上」と回答した人の割合は、学年が上がるにつれて、高くなっています。

1日当たり1時間以上携帯電話やスマートフォンを利用する人の割合（香川県）

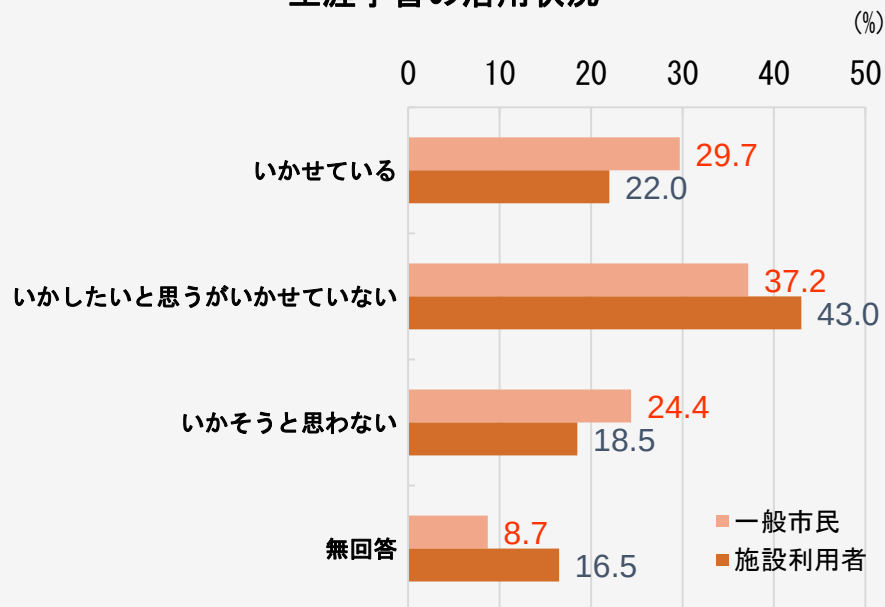


「香川県学習状況調査」

◆ 地域や社会での生涯学習の活用状況

「生涯学習で学んだことをいかしたいと思うがいかせていない」と回答した人の割合が最も多くなっています。

生涯学習の活用状況



「平成28年度高松市生涯学習市民意識アンケート調査」

3 総論（施策体系）

基本目標 施策の基本方向 具体的な施策の展開

- I 学校教育の充実**
- 1 確かな学力の育成**
 - (1) 総合的な学力向上の推進
 - (2) キャリア教育の推進
 - (3) 英語教育の推進
 - (4) 情報教育の推進
 - (5) 環境教育の推進
 - (6) 特別支援教育の推進
 - (7) 高等学校教育の推進
 - (8) **主権者教育の推進**
 - 2 豊かな心と体を育てる教育の推進**
 - (1) 道徳教育の推進
 - (2) **暴力行為、いじめ対策等生徒指導と支援体制の充実**
 - (3) 不登校の子どもへの支援
 - (4) 運動に親しむ習慣づくりと体力の向上
 - (5) 食育の推進と心身の健康づくり
 - (6) 学校人権教育の推進
 - (7) 小中一貫・連携教育の推進
 - (8) ふるさと教育の推進
 - (9) 読書活動の推進
 - (10) 体験活動の推進
 - (11) 就学前教育の充実
 - 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実**
 - (1) **子どもに向き合う環境づくりと教職員の働き方改革**
 - (2) 教員の資質向上
 - (3) 学校評価の推進と学校運営の改善

基本目標 施策の基本方向 具体的な施策の展開

- II 学校教育環境の整備**
- 1 学校教育施設の整備**
 - (1) 学校教育施設の整備
 - 2 教育機能と就学支援の充実**
 - (1) 教材・図書の整備
 - (2) 学校の情報化の充実
 - (3) 教育に関する研究成果の蓄積・活用
 - (4) 奨学金事業等の推進
- III 子どもの安全確保**
- 1 子どもの安全対策の推進**
 - (1) 子どもの安全対策
 - 2 子どもの交通安全対策の推進**
 - (1) 子どもの交通安全対策
- IV 青少年の健全育成**
- 1 子どもの体験活動の充実**
 - (1) 放課後や週末の体験・交流活動の場づくり
 - 2 青少年の健全育成の推進**
 - (1) 子どもが安心できる場所づくり
 - (2) 青少年の非行防止活動の推進
 - (3) **情報モラル教育とネット依存・ゲーム依存対策の推進**
- V 家庭・地域の教育力の向上**
- 1 学校・家庭・地域の連携強化**
 - (1) 家庭・地域と一体となった学校の活性化
 - 2 家庭及び地域の教育力向上の推進**
 - (1) 家庭の教育力の向上
 - (2) 地域の教育力の向上
- VI 生涯学習の推進**
- 1 学習機会の充実**
 - (1) **多様なニーズに応じた学習機会の充実**
 - (2) **学習成果をいかせる環境づくり**
 - 2 学習施設・機能の充実**
 - (1) 学習施設・機能の充実

4 各論



基本目標Ⅰ：学校教育の充実

◆ 施策の基本方向１：確かな学力の育成

具体的な施策の展開	施策内容
(4) 情報教育の推進	・ 学校のICT環境を整備するとともに、電子黒板やタブレットパソコンなどのICT機器を効果的に活用するための研修を実施することで、授業の改善・充実を目指します ・ 関係機関と連携し、最新の情報や子どもの実態に応じた研修を実施し、プログラミング教育や情報モラルに係る教員の指導力向上に努めます
(6) 特別支援教育の推進	・ 個別の教育的ニーズに対応できるように、障がいによる特性の理解、合理的配慮、指導技術等の研修を充実させ、教職員の資質及び指導力の向上を図ります ・ 通常の学級に在籍し、支援が必要な児童生徒を対象とした通級指導教室の充実や、個別指導を行う「アシスト教室」の開設など、多様な学びの場の提供に努めます
(8) 主権者教育の推進	・ 政治への関心や社会参画の意欲を高め、将来の有権者として必要な知識等を身に付けさせるために、小・中学校の社会科の学習において、模擬議会や模擬選挙などの体験を伴う学習活動や、新聞記事を活用した学習活動を、発達段階に応じて取り入れます ・ 高松市立中学校及び高松第一高等学校の生徒の代表による「高松市生徒みらい議会」を開催し、市議会の仕組みや市政についての理解を深め、地域への関心を持つとともに、将来の有権者として、よりよいまちづくりに関わっていく態度や郷土を愛する心を育みます

4 各論



基本目標Ⅰ：学校教育の充実

◆ 施策の基本方向２：豊かな心と体を育てる教育の推進

具体的な施策の展開	施策内容
(2) いじめ対策等生徒指導と支援体制の充実	『「強めよう絆」月間』、「スマイルあいさつ運動」等の取組の充実を図り、子どもの自律性を育成します - 問題行動等に対して、学校が組織として迅速かつ適切に取り組めるよう、具体的な支援・対応を進めるに当たってのポイントを示した「児童生徒問題行動等対応マニュアル（改訂版）」、「高松市いじめ防止基本方針」、「教職員のための児童虐待対応ガイドライン」等の活用を図るとともに、適宜見直しを行います。
(3) 不登校の子どもへの支援	- 各学校の教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの複数配置に努めます - 不登校に対して、学校が組織として迅速かつ適切に取り組めるよう、具体的な支援・対応を示した「高松市不登校支援Q&A」の活用を図るとともに、保護者向けの「高松市不登校支援リーフ」を作成し、活用します - 教育支援センターにおける相談・指導やICTを活用した学習支援など、多様な教育機会の確保と、学力向上や社会的自立への支援に努めます
(4) 運動に親しむ習慣づくりと体力の向上	- 体力・運動能力調査の結果を踏まえ、各学校が作成する体力向上に係る計画（体力向上プラン）の取組の紹介等、継続的に体力向上プランの活用を図ります - 運動部活動を充実させるとともに、安全に、より専門性の高い指導を行うことができる外部指導者や部活動指導員等の活用に努めます
(6) 学校人権教育の推進	社会情勢の変化に伴う人権課題に対応した取組を充実するために、各学校に配布した「超入門 先生のためのLGBT」や「先生のためのLGBT～ワタシの性～（DVD）」、「教職員のための児童虐待対応ガイドライン」の活用を推進します

4 各論



基本目標Ⅰ：学校教育の充実

◆ 施策の基本方向3：教職員の資質向上と教育相談体制の充実

具体的な施策の展開	施策内容
(1) 子どもに向き合う環境づくりと教職員の働き方改革	・ 出退勤時刻記録システムの活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場において、勤務時間管理の徹底・適正化に努めます ・ 校務支援システムがより効果的に活用できるよう、また、管理職のマネジメント能力の向上や、教職員の勤務時間を意識した働き方の浸透のための研修を充実します ・ 教員が授業改善の時間や児童生徒に接する時間を確保できるよう、スクールサポートスタッフ等の継続配置に努めます ・ 「高松市部活動ガイドライン（仮称）」に基づき、適切な指導時間の設定や部活動休養日の拡大を行うとともに、中学校における部活動指導員の配置に努めます ・ 学校と地域が連携・協働する「高松型学校運営協議会」を通じて、働き方改革の重要性や方向性について、保護者や地域住民に理解を得るよう努めるとともに、登下校時の見守り活動や校内清掃の指導などについて、地域人材等の積極的な協力を求めています

4 各論



基本目標Ⅱ：学校教育環境の整備

◆ 施策の基本方向 1：学校教育施設の整備

具体的な施策の展開	施策内容
(1) 学校教育施設の整備	・小・中学校施設の長寿命化を図るため、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組みます ・災害時には避難所の役割も担う小・中学校施設については、洋式化を含めたトイレ整備やブロック塀の改修を計画的に行うなど、防災機能強化や教育環境の質的向上に努めます

◆ 施策の基本方向 2：教育機能と就学支援の充実

具体的な施策の展開	施策内容
(2) 学校の情報化の充実	・ICT機器を授業等で有効に活用できるよう、教員の情報リテラシー向上のための研修を実施します ・「第1期高松市ICT教育推進計画」に基づき、全小・中学校の普通教室に電子黒板の整備を進めます ・多様な学習活動に対応できるよう、コンピュータ室のコンピュータをタブレットパソコンに更新するとともに、ネットワークの整備やデジタル教材の充実に努めます ・教育の情報化に関して、学校現場の意見を聴く機会を設け、学校のニーズに応じたICT環境整備に努めます

4 各論



基本目標Ⅲ：子どもの安全確保

◆ 施策の基本方向 1：子どもの安全対策の推進

具体的な施策の展開	施策内容
(1) 子どもの安全対策	・登下校時や不審者侵入時の子どもの安全・安心を確保するため、スクールガード・リーダーの配置の拡充や、効果的な活用に努めます ・大規模災害時の地域（学校）での「避難所運営マニュアル」作成支援のため、各学校において、教職員の役割分担や施設の利用計画など、必要な避難所運営方策の検証・整備を図ります ・「教職員のための児童虐待対応ガイドライン」を各園・各校に配布し、早期発見と速やかで適切な対応に努めます

基本目標Ⅳ：青少年の健全育成

◆ 施策の基本方向 2：青少年の健全育成の推進

具体的な施策の展開	施策内容
(3) 情報モラル教育とネット依存・ゲーム依存対策の推進	・保護者・教員を対象とした情報モラル等指導支援事業を実施し、啓発活動に努めます ・小学4年生対象の情報モラル出前授業を核とした情報モラル教育推進事業を実施し、家庭でのルール作りを始め、インターネットに触れ始める時期の指導の充実に努めます ・児童生徒を対象に、家庭の協力のもと、各学校・各家庭の状況に応じて、メディア（インターネット、ゲーム機、テレビ等）の利用を休止又は制限をする「ノーメディアデー（ウィーク）」を全小・中学校で設定するとともに、「ネット依存等防止啓発チラシ」を全児童生徒に配布し、「ネット依存・ゲーム依存」の防止や自己管理能力の育成を図ります

4 各論



基本目標Ⅴ：家庭・地域の教育力の向上

◆ 施策の基本方向 1：学校・家庭・地域の連携強化

具体的な施策の展開	施 策 内 容
(1) 家庭・地域と一体となった学校の活性化	・「掃除教育ぴかぴかデー」などの清掃活動や挨拶運動の実施に当たっては、保護者や地域コミュニティ協議会等と連携した取組となるよう努めます ・学校・家庭・地域が一体となった高松型学校運営協議会の体制の充実に努めるとともに、優れた実践を紹介するなど、より効果的な運用に向けて環境整備に努めます

基本目標Ⅵ：生涯学習の推進

◆ 施策の基本方向 1：学習機会の充実

具体的な施策の展開	施 策 内 容
(1) 多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実	・「生涯学習カレッジ事業」、「コミュニティセンター講座」等のほか、「知的障がい者青年教室」等の実施により、多様な学習ニーズに応じた学びの機会を提供します ・広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、学習情報の発信を行います
(2) 学習成果をいかせる環境づくり	・「学習成果発表の場事業」等の実施により、学びの成果を発表する場や機会の充実に図ります ・「生涯学習コーディネーター養成講座」、「コミュニティセンターリーダー養成講座」等の実施により、学びの核となる人材育成の推進を図ります

5 施策の目標

基本目標Ⅰ：学校教育の充実



◆ 施策の基本方向 1：確かな学力の育成

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※最高点4点（小・中学校）	3.16点	3.26点	A	3.2点	3.5点	3.5点
継続	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	小：39校 中：17校	全小・中学校	A	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校
継続	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	92%	97%	A	100%	100%	100%
継続	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	93.6%	100%	A	100%	100%	100%
項目 変更	「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	小：25校 中：12校 (2年間で全小・中学校)	小：24校(全小学校の1/2) 中：H29より廃止	A	全小学校の1/2 全中学校の1/2 (2年間で全小・中学校)	全小学校の1/2 全中学校の1/2 (2年間で全小・中学校)	
	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合		小：89.4% 中：47.8%				小：100% 中：50%
目標値 変更	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数	5回	7回	A	6回	6回	8回
項目 変更	特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数（小・中学校）	75人	44人	E	80人	80人	
	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）（4段階評価）		—				3.5点
項目 修正	ICT機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合 ※施策間移動（Ⅳ-2 ⇒ Ⅰ-1）	小：73.5% 中：59.0%	小：73.5% 中：59.0%	小：D 中：D	小：80.0% 中：80.0%	小：90.0% 中：90.0%	小：100% 中：100%

5 施策の目標

基本目標Ⅰ：学校教育の充実



◆ 施策の基本方向 2：豊かな心と体を育てる教育の推進 ①

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合 (小・中学校)	54.9%	59.7%	D	100%	100%	100%
目標値 変更	スクールソーシャルワーカーの配置人数(中学校)	9名	13名	B	15名	22名	15名
項目 変更	不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	小：15.4% 中：13.2%	小：19.7% 中：13.9%	小：A 中：A	小：18.0% 中：14.0%	小：20.0% 中：15.0%	
	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	88.9%	94%				100%
追加	ICTを活用した学習システムの申込者数	38人	50人				70人
継続	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	－	3.2点	A	3.2点	3.5点	3.5点
継続	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	39.4%	37.6%	E	45%	46%	46%
追加	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	56.6%	60.6%				70%
継続	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	－	44%	E	75%	90%	90%
継続	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	－	100%	A	100%	100%	100%

5 施策の目標

基本目標Ⅰ：学校教育の充実



◆ 施策の基本方向2：豊かな心と体を育てる教育の推進 ②

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	—	100%	A	100%	100%	100%
継続	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小：51.3冊 中：10.4冊	小：60.4冊 中：13.6冊	小：A 中：A	小：55冊 中：12冊	小：55冊 中：12冊	小：55冊 中：12冊
継続	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	79%	100%	A	100%	100%	100%
継続	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園）	35か所	43か所	A	40か所	40か所	40か所



5 施策の目標

基本目標Ⅰ：学校教育の充実

◆ 施策の基本方向3：教員の資質向上と教育指導体制の充実

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	5校	8校	A	8校	9校	9校
継続	市費講師の配置校数（小・中学校）	14校	20校	A	15校	17校	17校
項目 変更	勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）	小3：38.6% 小5：20.2% 中2：6.9%	小3：50.3% 小5：28.1% 中2：7.1%	小3：A 小5：A 中2：D	小3：50.0% 小5：30.0% 中2：10.0%	小3：65.0% 小5：40.0% 中2：15.0%	
	授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）		—				小5：90% 中2：75%
追加	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合		—				0%
追加	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）		—				100%

5 施策の目標

基本目標Ⅱ：学校教育環境の整備



◆ 施策の基本方向 1：学校教育施設の整備

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	学校施設長寿命化の進捗率※ 学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	—	10%	—	15%	100%	100%
継続	幼保連携型認定こども園に移行している園数	0園	6園	A	6園	11園	11園

◆ 施策の基本方向 2：教育機能と就学支援の充実

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	100%	99%	A	100%	100%	100%
項目 変更	教育用PC内、タブレット端末の配置台数（PC教室除く）割合（小・中学校）	11.2%	24.1%	B	30%	50%	
	ICTを活用した授業を行っている教員の割合		小：48.1% 中：26.6%				小：100% 中：100%
削除	応用力（思考力・判断力・表現力）を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	小：15.9% 中：6.9%	小：48.5% 中：32.9%	小：A 中：A	小：25% 中：15%	小：35% 中：30%	

5 施策の目標

基本目標Ⅲ：子どもの安全確保



◆ 施策の基本方向 1：子どもの安全対策の推進

区分	項 目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信 先件数	7.6件	9.4件	A	8.4件	9.1件	9.1件
継続	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小 学校1校当たり）	9.2回	10.8回	A	9.5回	10回	10回

◆ 施策の基本方向 2：子どもの交通安全対策の推進

区分	項 目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	通学路合同点検計画における達成率	64%	80%	A	84%	100%	100%

5 施策の目標

基本目標Ⅳ：青少年の健全育成



◆ 施策の基本方向 1：子どもの体験活動の充実

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	子ども会の加入率	59.1%	68.1%	A	69%	73%	73%
継続	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	45,161件	65,222件	A	58,000件	70,000件	70,000件

◆ 施策の基本方向 2：青少年の健全育成の推進

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
目標値 変更	少年人口千人当たりの補導人数	21人	5.0人	A	18.7人	17.1人	4.5人
継続	児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	—	94.5%	A	90%	95%	95%



5 施策の目標

基本目標Ⅴ：家庭・地域の教育力の向上

◆ 施策の基本方向 1：学校・家庭・地域の連携強化

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
項目 変更	学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数（小学校）	1校	47校 (全小学校)	A	10校	20校	
	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）※最高得点4点（小・中学校）		3.49点				3.6点

◆ 施策の基本方向 2：家庭及び地域教育力向上の推進

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
項目 変更	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6） （全国学力・学習状況調査による）	87%	83.3%	E	89%	91%	
	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6） （高松市「早寝早起き朝ごはん」生活リズム チェックシート調査による）	85.6%	86.5%				91.0%
継続	「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	—	43.2%	D	90%	100%	100%



5 施策の目標

基本目標Ⅵ：生涯学習の推進

◆ 施策の基本方向 1：多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座 の延参加者数	609,561人	580,021人	E	625,000人	637,000人	637,000人

◆ 施策の基本方向 2：学習成果をいかせる環境づくり

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
追加	「学習成果発表の場」事業の開催講座回数		28講座				40講座

◆ 施策の基本方向 3：学習施設・機能の充実

区分	項目	H26年度 基準値	H30年度 実績値	進捗度	R1年度 中間目標値	R5年度目標値 (当初)	R5年度目標値 (見直し後)
継続	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	6.4冊	6.9冊	D	8.0冊	8.2冊	8.2冊
追加	レファレンス年間件数		12,704件				13,200件

6 今後のスケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画素案の検討		計画案の検討		計画書作成	
教育委員会定例会	▽ 10/24			▽		▽
中間見直しに係る 検討懇談会		▽ 11/12			▽	
教育民生調査会		▽ 11/18				
パブリックコメント			↔			
総合教育会議					▽	